

武蔵村山市庶務事務システム等導入業務プロポーザルに関する質問及び回答

番号	該当箇所	質問内容	回答
1	導入業務仕様書 2 ページ 5(1)イ	人事給与システムの導入対象端末数を提示ください。	庶務事務システムについては市内の LGWAN 系端末全台の約 500 台にインストールをし、人事給与システムについては、主に管理部門の職員（職員課職員）及び各主管課の庶務担当者にのみインストールすることを想定しておりますので、LGWAN 系端末約 500 台のうち約 50 台と考えております。
2	導入業務仕様書 2 ページ 5(3)	グループウェアから人事給与システム、庶務事務システムの起動に関してシングルサインオンの想定はありますか。	当市グループウェア（株式会社両備システムズ公開羅針盤 V 4）においてシングルサインオンが可能であれば御提案いただければと思いますが、必須要件とはいたしません。
3	導入業務仕様書 8 ページ 11(1)	マニュアルの提供はパッケージ機能とし、お客様にて作成した資料を機能単位に登録できますので代替機能として良いでしょうか。	操作研修又はその後のシステム使用時において、使用者が操作方法を確認することができるよう、操作に関するマニュアルを作成することを本業務内容に含めております。パッケージ内で当該マニュアルが確認できるのであれば問題ございません。 また、同頁中の操作研修について記載をしておりますが、本研修は庶務事務システムの操作研修を主としており、人事給与システムの操作については操作研修という形ではなく、別途、導入までの打合せの中で管理部門の職員（職員課職員）へ説明いただくような形を想定しております。
4	人事給与機能要件書 313	人事給与システムで 1 週間の勤務時間数等から割増率ごとの超過勤務時間数を算定する想定でしょうか。	庶務事務システムへ登録をする会計年度任用職員については、時間外勤務時間の算定を当該庶務事務システムにおいて行い、その情報を人事給与システムに連携し、適切に時間外勤務手当の支給を行うことを想定しております。なお、庶務事務システムへの登録をせず、人事給与システムへのみ登録をする会計年度任用職員については、当該人事給与システムにおいて勤務時間を入力し、時間外勤務手当の支給を行う想定です。

5	実施要領 7 ページ 13(2)ア	2次審査のプレゼン、デモンストレーションの質問のご回答を持ち帰りなく行うため、2次審査の参加人数1名追加を許容いただけないでしょうか。	1名であれば追加を許可いたします。については、2次審査の入室を6人以内とします。
6	実施要領 7 ページ 13(3)エ	2次審査に関して、プレゼンテーションは、提案書を抜粋した資料で対応させていただけないでしょうか。プレゼンテーションでは、提案書の各ページに加工をする形ではなく、特に必要ページのみ抜粋する形でお伝えしたいと考えております。	プレゼンテーションについては、企画提案書を基に行っていただければ、その内容を抜粋し、説明を行うことに問題はございません。ただし、当日に追加での資料配布は認められませんので御了承ください。
7	実施要領 6 ページ 13	2次審査の会場の広さや設備を事前(2次審査より前の日程)に確認することは可能でしょうか。	<p>事前に事務局へ御連絡いただければ御確認いただくことは可能です。しかし、当該会場や備品の使用状況によっては御確認いただくことができない場合もございますので、御了承ください。</p> <p>なお、2次審査前に当日のスケジュール及び会場の概略図をお送りする予定です。</p>